

「貸し渋り」の本質

今週7日、衆議院大蔵委員会で大手銀行9行の頭取が参考人として招致された。新聞等でご覧になった方も多いかもしれないが、報道によれば同委員会は「さながら公開裁判」の様相を呈し、各行頭取は委員との質疑の中で「貸し渋りの是正」を表明させられたとのことである。

何故「公開裁判」の様相を呈したかは推測がつく。地元選挙区内の企業の声を盾にした委員が、公的資金の注入等様々なサポートを受けている金融機関が貸出しを渋るなんてけしからん、もっと積極的に貸出しろと迫り、その激しい追求の前に各行頭取が頭を垂れたということだろう。

各行頭取の心中はいかばかりであったろうか。おそらく困惑、自省、反発と心が揺れ動いたに違いない。

一体「貸し渋り」とは何なのか。言葉の意味だけで言えば、銀行等金融機関が貸出はできるのにあれやこれやの理由をつけて貸出をしないことを言うように思われる。この場合、「貸出可能」と「貸出不可」という相矛盾した言葉を「渋る」という言葉でつないでいるような感じを受ける。しかし、本当はどうなのか？

TVや大手新聞の報道では「銀行が貸さない為に倒産した」という企業が相当数あり、それは「貸さない銀行の責任」といった論調で解説されているように見受けられる。こうした論調の背後には、白日に下に晒された銀行と大蔵・日銀との過剰なもたれ合いに対する反発や反感、バブル期から今日に至るまでの銀行行動の変節への不信、そして現実に金融の傷を背負った法個人の恨みつらみが横たわっているものと思う。

しかし、銀行も公共性が高いとはいえ私企業に違いなく、私企業として生き延びて行く権利があることを認めなくてはならない。そして生き延びて行くために、どんなに非難されようと脅迫されようと「貸せない先には貸さない」と言う権利を有していることを認めなければならない。議論はそこからスタートすべきである。

だから感情的に銀行を非難しても何ら問題は解決しない。「貸し渋り」をなじって見ても「貸し渋り」はなくなる。何故ならこうした銀行の傾向は歴史的必然の過程にあると思われるか

らである。

預貸量の拡大を経営の最大目標としてきた日本の銀行が、時代の転換期の中で軌道修正を迫られ、預貸金の質の改善を進めざるを得なくなったと判断すべきものと思う。質の改善は、即ち過剰融資からの撤退である。過剰融資からの撤退は、借手サイドから見れば「貸し渋り」に他ならない。今起っている「貸し渋り」は、早期是正措置の自己資本比率問題に端を発してはいるが、本質的には時代の流れの中で起っていると見るべきだ。

もちろん、貸手サイドである銀行にもいろいろ問題はある。最も大きな問題の一つは、貸出リスクを計量するノウハウの蓄積を怠って来たことにある。不動産担保主義と揶揄されるように、不動産担保に過度に依存し自らのリスクで貸出を行う能力の研鑽を積んでこなかったことは否定出来ない事実であろう。

そうしたノウハウと能力を蓄積していれば、貸出リスクをきちんと評価することが可能となり、リスクを金利に適切に転化出来るようになる。貸出リスクを貸出金利に乗せることが出来れば担保や保証は不要となる。借手には適正な貸出金利を呈示すればよいのであって、「貸せません」などと言う必要はない筈である。

これは極端な話だろうか？もしそうだとすると、担保や保証でしか融資を語れないとすればバンカーとしてはあまりにも寂しいではないか。担保や保証がなければ貸せないとすれば、あまりにも情けないではないか。老婆心ながらそれでビッグバンを勝ち抜いて行けるのか心配だ。

一方、借手サイドも自らを変える必要がある。少なくとも「貸し渋り」などと他人のせいにしなないようにしよう。若し銀行が色よい返答をしないならば、何が原因でそうなのか謙虚に追求しよう。そしてその原因を駆逐して行こう。銀行が積極的に貸したがる企業を目指して、自らの体質を変えよう。困難を突破して行こう。

金融面で企業を甘やかしてきたのは他ならぬ銀行であるが、その銀行を甘やかしてきた当局も既に方針を変えた。銀行は自らの力で経営して行かなければならない時代に入らぬ時代に入った。

「貸し渋り」とは、そんな時代の入り口で起った事象であると私は理解している。